

## 令和2年度県立学校「期限付異動制度」に関する対象校及び要望する教員等

### 1 目的

様々な校種や課程において円滑な人材の確保を図るため、教員の異動環境を整え、意欲ある教員を適所に配置するとともに、学校の活性化と人事の刷新を進め、県立学校教育の一層の発展に資する。

### 2 令和2年度対象校

番号	学校名	教科・科目	番号	学校名	教科・科目
1	県立兵庫工業高等学校	工業	9	県立夢前高等学校	英語
2	県立視覚特別支援学校	小、中、高校、特別支援	10	県立姫路工業高等学校	工業(機械、電気、溶接、工業化学、デザイン、電子機械)
3	県立神戸特別支援学校	小、中・高校(音楽、美術、家庭)、特別支援	11	県立飾磨工業高等学校(全・多)	工業
4	県立神崎工業高等学校	工業	12	県立相生産業高等学校(定)	理科(化学)、地歴公民(日本史)
5	県立芦屋特別支援学校	特に指定なし	13	県立姫路しらさぎ特別支援学校	特に指定なし
6	県立阪神昆陽特別支援学校	農業、福祉、家庭、理科、情報、国語、数学、英語	14	県立但馬農業高等学校	農業
7	県立東播工業高等学校	工業	15	県立出石特別支援学校	特に指定なし
8	県立北はりま特別支援学校	情報、特別支援	16	県立あわじ特別支援学校	特に指定なし

※ 各対象校の要望する教員、教科・科目等については、別紙のとおりです。

※ 教科・科目が「特に指定なし」であっても、当該校種の教員免許は必要です。

### 3 応募資格

- ① 兵庫県立学校の教員で、現任校3年以上勤務した者としします。ただし、新採用教員（初任明け異動対象者）は応募できません。（勤務年数は令和2年3月現在とする。）
- ② 教員が応募できる学校は、令和2年度対象校のうち1校のみで、現任校の近隣にある同種校には応募できないものとしします。ただし、課程の異なる場合は除きます。

### 4 希望交流と期限付異動制度による異動

期限付異動制度への応募を第1希望として扱います。

### 5 応募方法等

- (1) 応募する教員は「期限付異動希望調書(様式2)」を、校長を通じて県教育委員会事務局教職員課に提出してください。
- (2) 「期限付異動希望調書」は兵庫県教育委員会事務局教職員課ホームページ(<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kyoshokuin-bo/>)からダウンロードできます。
- (3) 応募期間 令和元年10月29日(火)～令和元年11月29日(金)
- (4) 異動の有無については、一般の異動と同様に、令和2年3月下旬に校長より連絡があります。
- (5) 期限付異動制度に関する問い合わせは、下記をお願いします。

県教育委員会教職員課 人事班(県立学校担当)

TEL 078-341-7711(県庁代表番号)

(内線) 5655、5656